

## 第9章 自然環境

### 第1節 自然環境の現状

#### 1. 概要

本市は、下総台地と中央を南北に切れ込んだ小名木雨水幹線周辺の低地部により構成され、北部は起伏が比較的少なく平坦な台地が、南部は起伏の多い樹林地が、それぞれ形成されています。また、住宅地のすぐ近くには緑豊かな自然があふれ、里山の風景も残されているほか、ホタルも生息している等、都市と自然の調和が保たれています。

このように、水路や樹林地等からなる里山環境は暮らしに潤いを与えるだけではなく、生きものたちの生息・生育基盤となっており、環境保全活動団体等により自然環境保全に係る取組みが市内各所で実施されています。

本市では、総合計画第1期基本計画での重点プロジェクトとして掲げる「ふるさとを誇れる道」を推進するため、豊かな自然環境を継承しながら、いつまでも魅力あふれる四街道を創るための施策を展開していきます。

#### 2. 緑の現状（森林）

本市の森林は、北部と中央部から南部にかけて分布しており、千葉県地域森林計画の対象となる対象民有林は約495haで、市の面積の約14%を占めています。また、地目が山林である土地は約450haで、市の面積の約13%を占めています。この割合は県平均より低く、住宅地や事業場など都市化により減少傾向にあります。

区分としては、スギを主体とした人工林とクヌギ等の天然林で、特徴としては、スギ林はサンプスギの溝腐病が蔓延し、被害が広がっています。マツ林は松くい虫の被害により多くが消滅しています。

近年は、市内全域で手入れ不足により荒廃が進み、森林の公益的機能の低下が問題となっています。

## 第2節 自然環境の対策

### 1. 緑地の保全・創造

#### ア 四街道市みどりの基本計画

都市緑地法により、市町村は「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」を定められることから、市のみどりに関する基本的な考え方を示すための計画として、平成18年1月に策定しました。また、長期的な方針となる「みどりの基本計画長期行動計画」を平成28年4月に策定しました。現在、市民の森等で緑の保全や緑化の推進に取り組んでいます。

#### イ 四街道市森林整備計画

森林法により、森林整備計画を造林から伐採までの森林事業に関する総合的な計画へと計画事項を拡充し、地域森林計画の対象となる森林が所在するすべての市町村が策定することとされています。

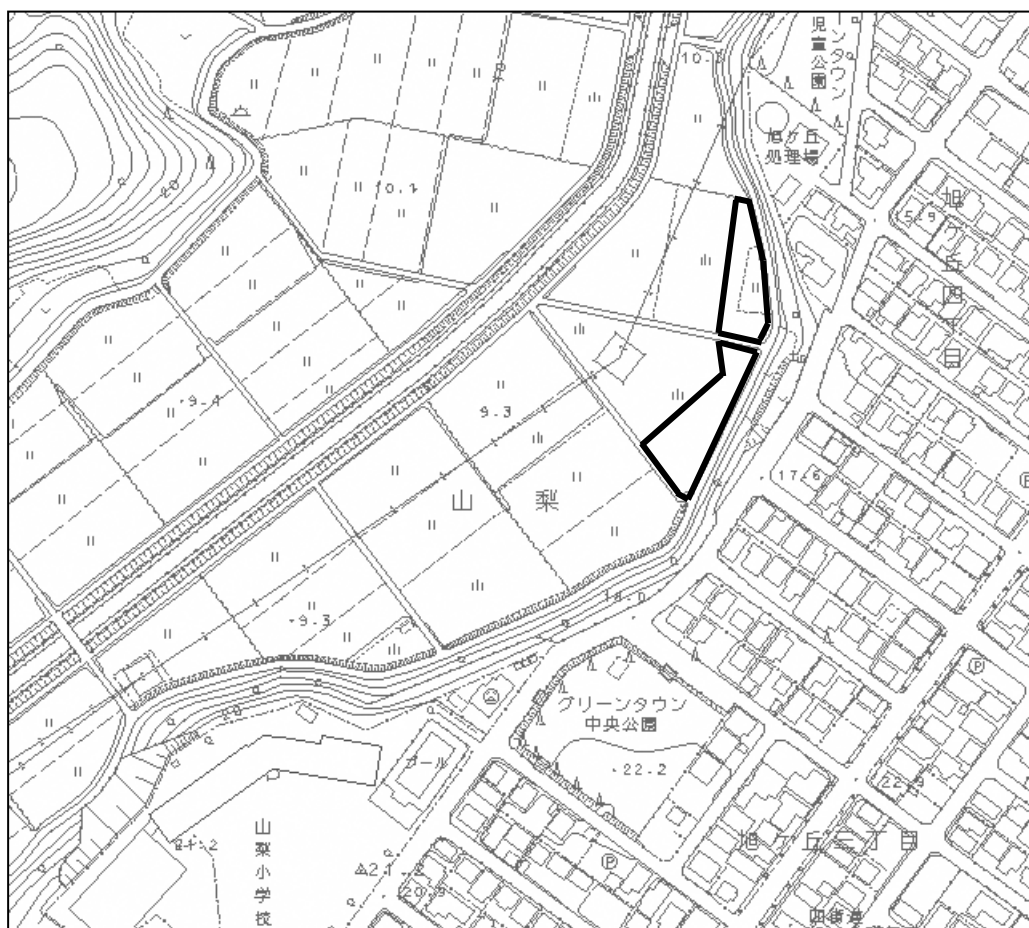
本市では、都市近郊林の特徴を生かした計画を平成11年3月に策定しました。

その後、現在は5年ごとに計画の見直しを図っています。

### 2. 自然観察地

本市では、市内山梨地先の休耕田をホタルが自生する自然観察地として借り上げ、市民団体や地域の方々と連携を図り整備しています。この場所では、例年7月中旬から8月初旬にかけて、ヘイケボタルが鑑賞できます。

図表 9-2-1 自然観察地 所在地（太枠内）：市内山梨 1940 番地付近



図表 9-2-2 自然観察地付近のホタル生息数

(単位：匹)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生息数	44	45	10	10	37	104	41	23

※生息数は、四街道自然同好会の調査報告によるものです。

### 3. 外来生物対策

外来生物とは、もともといなかった国や地域に、人間などによって外部から持ち込まれた生物のことです。これによって、地域固有の生態系が大きな脅威にさらされており、中には、農作物・水産物に対して被害を及ぼしたり、人間に直接危害を加えたりする種類もいます。

このため、環境省は、平成 17 年 6 月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」を施行し、外来生物のうち、在来の生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から「特定外来生物」を指定しています。

なお、特定外来生物に指定されると、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含め、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いが原則禁止され、防除等を行うこととしています。

市内にも以下のような特定外来生物が確認されており、生態系等への被害が心配されます。

動物：アカミミガメ、アメリカザリガニ、アライグマ、ウシガエル、オオクチバス、カミツキガメ、カダヤシ、コウライギギ、セアカゴケグモ、チャネルキャットフィッシュ、ブルーギル

植物：アレチウリ、オオキンケイギク、オオフサモ

※アカミミガメやアメリカザリガニは、飼育者がとても多いことから、飼育等を単に禁止すると、飼育されていた個体の放流が増加し、かえって生態系等への被害が生じるおそれがあるため、通常の特特定外来生物の規制の一部を適用除外とする、所謂「条件付特定外来生物」となっています。

図表 9-2-3 カミツキガメ防除実績

(単位：頭)

区分 年度	千葉県			四街道市
	罾による捕獲	緊急収容 (市町村・警察等)	計	県施設への搬入
R3	1,323	133	1,456	12
R4	1,499	152	1,651	3
R5	1,439	105	1,544	5
R6	1,432	78	1,510	8

※市内で捕獲された個体は千葉県生物多様性センターへ搬入されており、千葉県の緊急収容された頭数に含まれます。

#### 4. イベント等の開催

豊かな自然環境を未来に継承し、行政と市民が一丸となって市内の環境を保全するためには、まずは「市内の自然環境の現状」を知り、興味・関心を持つことが重要です。

そこで、市では市内の環境保全活動団体等と連携し、市民等が自然と触れ合えるイベント等を開催して、市の魅力としての「豊かな自然環境」を発信しています。

##### (1) あなたに伝えたいホタルの気持ちプロジェクト(ホタル観察会)

旭中学校北側のホタル自生地及び山梨地先「山梨ほたるの里」において、四街道自然同好会との共催により、ホタルの生態等に関する講義や、セミの羽化やホタルの飛翔を見る実地観察からなる観察会を開催しました。

1日目：令和6年7月26日（参加者数：51人）

2日目：令和6年8月1日（参加者数：46人）

##### (2) よつかいどう自然いっぱいバスツアー(貸切バスによる自然観察会)

四街道自然同好会から講師をお招きし、貸切バスにより、市内の自然豊かな場所を巡るバスツアーを開催しました。

巡行場所：四街道総合公園～たかおの杜～たろやまの郷

参加者数：19人

##### (3) 親子で学ぼう印旛沼～印旛沼観光船での自然観察会～

印旛沼観光船に実際に乗船し、印旛沼の水や自然に触れることができる自然観察会を、公益財団法人印旛沼環境基金との共催により定期的に開催しています。

〈令和6年度は、機材トラブルにより急遽中止となりました。〉

##### (4) 河川(上手繰川)清掃

印旛沼流域水循環健全化計画に基づくみためし行動として、水質汚濁が問題となっている印旛沼の水質浄化等に資するため、市民と協働して河川清掃を実施しました。

実施場所：上手繰川（西山橋付近の1,200メートル程度）

参加者数：31人（市職員12人、市民19人）